

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 多古南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜き設計書P12 番号134 週休2日推進に係る 補正額 特記仕様書 P47 23-21 週休2日推進工事に要 する費用	割掛け工事費-工事車両泥落し装置費の基本料、賃料は、特記仕様書、23-21-1(1)の機械経費(賃料)の補正対象と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書23-21-1(1)に示すとおりです。
2	金抜き設計書P12 番号134 週休2日推進に係る 補正額 特記仕様書 P47 23-21-1(2)標準単価の補正	排水構造物工、構造物とりこわし工、等の「標準単価」について、計上方法は次のいずれでしょうか。 ① 設計金額(補正前)算出時に「4週8休以上」の単価を適用する ② 設計金額(補正前)算出時に「補正なし」の単価を適用し、「4週8休以上」との差額を「週休2日推進に係る補正額」に計上する。 ③ 上記以外。 上記のいずれでしょうか？ ③の場合は、その計上方法もご教授ください。	特記仕様書23-21-1(2)に示すとおりです。
3	金抜き設計書P12 番号134 週休2日推進に係る 補正額	「週休2日推進に係る補正額」に対し、共通仮設費(率計上)、現場管理費、一般管理費等の経費の率計算の対象は、次のいずれでしょうか。 ①全て対象外 ②全て対象 ③上記以外 上記のいずれでしょうか？ ②の場合は、その計上する項目(「週休2日推進に係る諸経費額」に計上、等)もご教授ください。 ③の場合は、その算出方法、計上方法もご教授ください。	特記仕様書23-21-1(1)に示すとおりです。
4	金抜き設計書P12 番号137 週休2日推進に係る 諸経費額	「週休2日推進に係る諸経費額」に対し、現場管理費、一般管理費等の経費の率計算の対象は、次のいずれでしょうか。 ①全て対象外 ②全て対象 ③上記以外 上記のいずれでしょうか？ ②の場合は、その計上する項目(「週休2日推進に係る諸経費額」に計上、等)もご教授ください。 ③の場合は、その算出方法、計上方法もご教授ください。	特記仕様書23-21-1(1)に示すとおりです。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 多古南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
5	金抜き設計書P7 番号80 基礎杭	基礎杭について、特記仕様書23-6-1(1)2)のとおり残土処理についてはこの単価項目に含まれず、協議による変更対応と考えてよろしいでしょうか ご教示ください。	そのとおりです。
6	特記仕様書P47、48 23-21-1(3)稼働率による補正	①の稼働率については道路掘削、捨土掘削、盛土工、構造物掘削に使用するすべての施工機械を補正するのでしょうか、ご教示ください。	特記仕様書23-21-1(3)に示すとおりです。
7	特記仕様書P47、48 23-21-1(3)稼働率による補正	②の稼働率については上記質問以外の工種で施工機械を補正するのでしょうか、ご教示ください。	特記仕様書23-21-1(3)に示すとおりです。